

(改訂)伊勢市地域公共交通網形成計画 概要版

令和2年3月 伊勢市

1. 計画策定の目的

おかげバスの運行開始から10年以上が経過し、路線バスにおいては利用者の減少により路線の廃止・縮小が行われ、今後の人口の減少などを見据えると、さらに厳しい状況が続くと予想されています。

このため、本市では、目標年（R2年度）が近付いている「伊勢市地域公共交通網形成計画」を改訂し、地域住民、交通事業者、行政が一体となり、まちづくりや地域住民の生活を支える身近で使いやすい地域公共交通として、より一層の取り組みを推進し、将来にわたって確保、維持していきます。

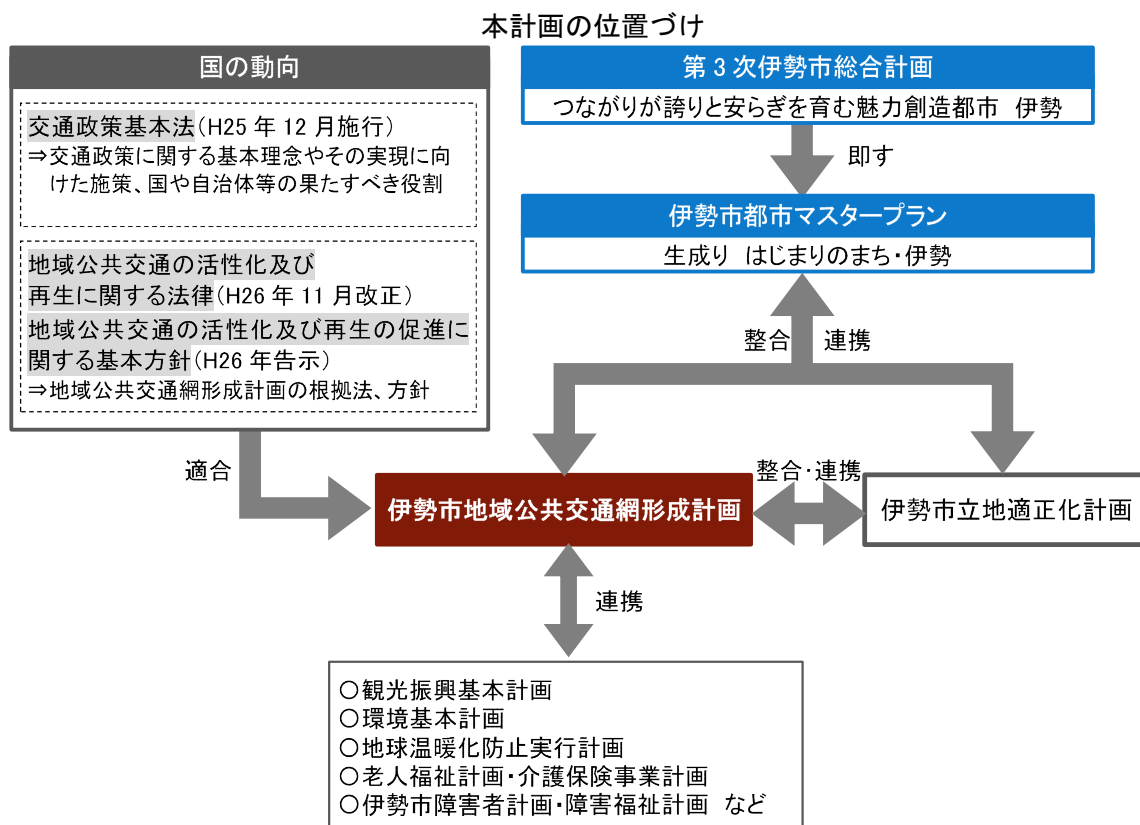
2. 計画の内容

本計画は、本市における望ましい公共交通体系の構築を目指し、地域住民、交通事業者、学識、行政（国・県・市）等により構成される「伊勢地域公共交通会議」での議論を通し、以下の内容を定めます。

- ①持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針
- ②計画の区域
- ③計画の目標
- ④③の目標を達成するために行う事業・実施主体
- ⑤計画の達成状況の評価に関する事項
- ⑥計画期間
- ⑦その他計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

3. 計画の位置づけ

本計画は、交通政策基本法の理念を受けて、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正に基づき、まちづくりの方針である第3次伊勢市総合計画、伊勢市都市マスタープラン、伊勢市立地適正化計画などの上位関連計画を踏まえたものとします。



4. 伊勢市が目指すまちづくりと公共交通

4-1. 将来像と基本理念

本計画においては、上位・関連計画と連携し、さらにこれまでに策定された地域公共交通に関する計画の方向性も踏まえつつ、本市の地域公共交通の確保・維持・改善に向け、以下のような将来像の実現を目指します。

**目指す
将来像**

**気軽に利用できる、交流と活力に満ちた
地域社会を支える地域公共交通**

また、将来像の実現に向け、以下のような基本理念のもと、事業を推進します。

基本理念

私たちが創り、育む、持続性のある地域公共交通網の構築

4-2. 基本方針

本計画が目指す将来像や基本理念を実現するために、以下のように3つの基本方針を定め、事業の推進を図ります。

基本方針 1

日常生活で利用できる公共交通を目指す

- ・交通不便地域を解消し、自ら移動手段を持たない人（高齢者等）に、病院や商業施設等への日常的な移動手段を提供し、気軽に利用できる環境の形成を図ります。
- ・鉄道やバス、タクシーなど様々な公共交通の連携を図り、円滑で利便性の高い公共交通システムを目指します。

基本方針 2

公共交通を利用した観光交流人口の増加を目指す

- ・観光都市でもある本市の地域特性をふまえ、まちづくりや観光振興とも連携した公共交通システムを構築し、観光交流人口の増加を目指します。

基本方針 3

地域の関係者が協働・連携しながら自ら公共交通を支える

- ・地域の関係者が協働・連携しながら公共交通の利用促進に係る取り組みを行います。
- ・地域特性やニーズに応じた効率的な運行や運賃負担について市民自らが考える機会を設けます。

4-3. 地域公共交通網の展開方針（移動手段確保の考え方）

地域公共交通網は、第3次伊勢市総合計画や伊勢市都市マスタープラン、伊勢市立地適正化計画などの上位・関連計画におけるまちづくりの方針を踏まえ、主要な拠点間を効果的に結ぶ軸を中心に、それらの軸を補完する軸や各地区内の移動を支える交通網の形成など、段階構成を明確にし、誰もが使いやすい地域公共交通網の形成を図ります。

なお、本市における交通不便地域を以下のように定義します。

- 鉄道駅から半径300m圏域外
- 路線バス停留所から半径300m圏域外
- その他勾配や地形等の要因により地元から要望があり、伊勢地域公共交通会議が不便地域と認める地域（バス停から地域のゴミ集積場までの平均勾配1/12※（8.3%）以上）
※建築物移動等円滑化におけるスロープの基準

4-3-1. 非交通不便地域を支える移動手段の展開

鉄道、路線バス、タクシーなど、民間事業者により移動手段を提供する地域で、基本的に行政による移動手段のサービス提供が望ましくないエリアとなります。ただし、立地適正化計画に基づく区域拠点間の移動手段となる市内環状バス、介護保険制度などを活用した道路運送法適用外のボランティア輸送など、民間事業者の経営を阻害しない、もしくは相乗効果が期待される場合など、必要に応じて行政によって移動手段を提供します。

広域幹線

本市と市外や県外など広域的な移動を支える鉄道を「広域幹線」として位置づけ、交流を促進する地域公共交通として利便性の向上を図ります。

- JR 参宮線、近鉄山田線、近鉄鳥羽線

都市間幹線

本市と周辺市町間など比較的広域的な移動を支えるとともに、市内の地区間の移動も担う主要なバス路線を「都市間幹線」として位置づけ、周辺市町や地区間の交流を促進するとともに、日常の生活を支える地域公共交通として確保・維持・改善し、利便性の向上を図ります。

- 地域公共交通確保維持改善事業において地域間幹線系統に位置づけられている民間バス路線など、本市と市外とを結ぶ路線
(南島線、中川線、伊勢玉城線、伊勢鳥羽線、御座線、伊勢宿浦線、伊勢五ヶ所線など)

地区間幹線

都市間幹線を補完し、市内各地区間の移動を担うバス路線を「地区間幹線」として位置づけ、地区間の交流を促進するとともに、市内の主要な医療施設への通院や商業施設への買い物など、生活を支える地域公共交通として確保・維持・改善し、利便性の向上を図ります。

- 市内で完結する都市間幹線以外の民間バス路線
(土路今一色線、イオンうぐいす台線、伊勢市内線、二見サンアリーナ線、神社線、大湊線、外宮内宮線、有滝線など)

市内環状線

各幹線と支線等を結び、主に本市の中心部を環状に運行する路線を「市内環状線」として位置づけ、高頻度運行による生活利便性向上や集約型都市実現に向けた公共交通網の形成を強化する地域公共交通として確保・維持・改善し、利便性の向上を図ります。

- 市内環状バス

都市機能エリア

伊勢市立地適正化計画において都市機能区域（都市機能誘導区域、都市機能維持ゾーン）として位置づけられている区域を、本計画においても「都市機能エリア」として位置づけ、各幹線や支線などにより移動を支え、生活利便性の向上と維持を図ります。

- 伊勢市立地適正化計画における都市機能区域
(都市機能誘導区域：伊勢市・宇治山田駅周辺、宮町・山田上口駅周辺、宮川駅周辺、五十鈴川駅周辺)
(都市機能維持ゾーン：二見浦駅周辺、御園総合支所周辺、ララパーク周辺)

観光集客エリア

観光入込客数が多く、伊勢市都市マスタープランにおいて豊かな自然と歴史文化を伝える拠点として位置づけられている外宮、内宮、二見浦を「観光集客エリア」として位置づけ、快適なアクセス環境を形成するなど利便性の向上を図ります。

- 外宮、内宮（おかげ横丁・おはらい町含む）、二見浦（二見興玉神社・夫婦岩、伊勢シーパラダイスなど）

観光交通軸

本市の玄関口である伊勢市駅と宇治山田駅、観光集客区域とを結び、観光客の移動の多い区間を運行するバス路線を「観光交通軸」として位置づけ、地域住民だけでなく、観光客の移動も支え、交流を促進する地域公共交通として利便性の向上を図ります。

- 伊勢市駅、宇治山田駅と観光集客区域、鳥羽方面とを結ぶ区間を運行する民間バス路線（外宮内宮線、伊勢市内線、CAN ばすなど）

4-3-2. 交通不便地域を支える移動手段の展開

(1) 自治体主体型交通エリア

鉄道、路線バスでカバーできない地域のうち、集落が比較的まとまっている地域や連続した地域を有し、比較的多くの輸送量が必要であり、行政による移動手段のサービス提供を必要とするエリアとなります。ただし、地域住民が主体となった乗合いや相乗りタクシーの運行（行先限定）などのコミュニティバスを補完する移動手段のほか、介護保険制度などを活用した道路運送法適用外のボランティア輸送なども運行可能とします。

支線

地区間幹線を補完し、周辺地区間や地区外の最寄り駅など比較的小さな範囲の日常の生活圏（買い物、病院、行政施設）の移動を担う路線を「支線」として位置づけ、地区間の交流を促進するとともに、日常的な買い物など、より身近な生活を支える地域公共交通として確保・維持・改善し、利便性の向上を図ります。

- 周辺地区間など日常の生活圏を運行するおかげバス、おかげバスデマンド、沼木バスなどのコミュニティバス

(2) 地域主体型交通エリア

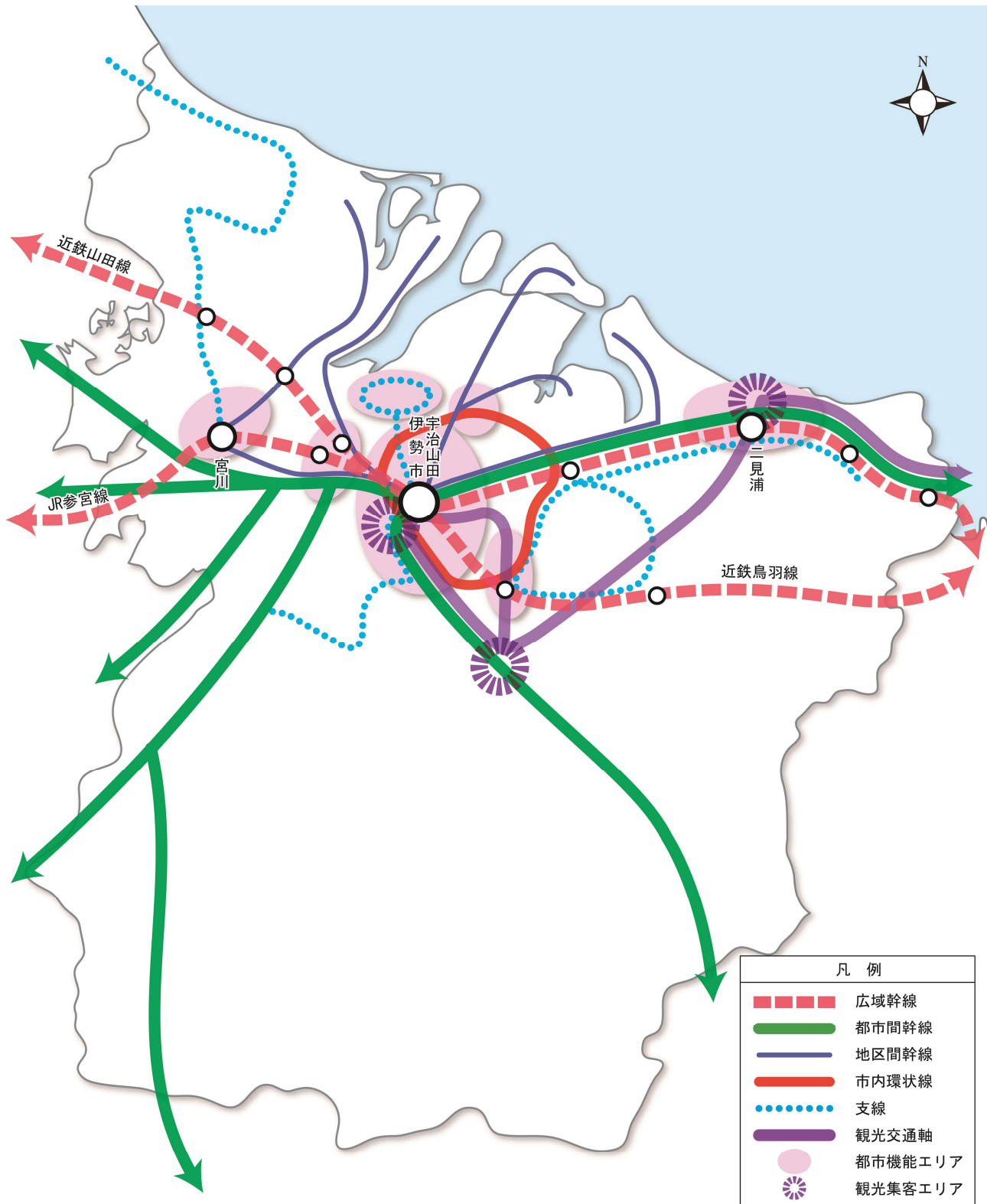
鉄道、路線バス、コミュニティバスでもカバーできない地域や、勾配や地形等の要因により地元から要望があり、伊勢地域公共交通会議が不便地域と認める地域で、地域住民が主体となった乗合いや相乗りタクシーの運行（行先限定）など、地域独自で移動手段を検討し、運行するエリアとなります。

地域主体型交通エリア

各幹線や支線でもカバーできない地域において、各公共交通へのアクセスや地域内の日常的な生活移動を支えるエリアを「地域主体型交通エリア」として位置づけます。地域主体型交通エリアにおいては地域独自で移動手段を検討し、運行を実施する場合は、行政や運行事業者が積極的にサポートします。

- 各幹線や支線でもカバーできない地域

伊勢市地域公共交通体系のイメージ



5. 計画の区域

計画の区域は、「伊勢市全域」とします。

6. 計画の期間

R2年4月からR8年3月までの6年間とし、必要に応じて見直します。

7. 計画の目標と事業

計画の基本方針である「日常生活で利用できる公共交通を目指す」「公共交通を利用した観光交流人口の増加を目指す」「地域の関係者が協働・連携しながら自ら公共交通を支える」にそって、次のとおり具体的な目標を定め、事業を推進します。また、目標ごとに具体的な数値目標を設定し、達成状況を評価します。

基本方針 1

日常生活で利用できる公共交通を目指す

目標① 路線バスの運行維持・改善

目標を達成するために行う事業

- (1) 路線バスの運行維持・改善 (2) 路線バス網の再編 (3) 周辺市町との連携促進

目標② コミュニティバスの運行継続・改善

目標を達成するために行う事業

- (1) おかげバス、おかげバスデマンドの運行維持・改善 (2) 市内環状バスの運行維持・改善
(3) 地域主体の自家用有償旅客運送の運行維持・改善
(4) 地域が自ら検討し運営する地域交通の導入 (5) ICカードの導入による利便性向上
(6) 地域や施設との連携による利用促進

目標③ 公共交通の利便性向上

目標を達成するために行う事業

- (1) 乗継割引制度の導入 (2) 「公共交通ネットワーク見える化」事業の推進
(3) バスロケーションシステムの導入 (4) バス停環境の改善
(5) わかりやすい公共交通利用環境への改善

基本方針 2

公共交通を利用した観光交流人口の増加を目指す

目標① 公共交通を利用した観光振興の推進

目標を達成するために行う事業

- (1) 観光施設との連携による公共交通の利用促進
(2) 観光交通軸での連節バス運行による利用促進
(3) 多様な交通手段の組み合わせによる公共交通の利用促進
(4) 企画きつぷによる利用促進 (5) マイカー観光から公共交通観光への転換促進
(6) 電気自動車等の活用による公共交通の利用促進

基本方針 3

地域の関係者が協働・連携しながら自ら公共交通を支える

目標① 利用するきっかけの創出

目標を達成するために行う事業

- (1) 公共交通の利便性、実用性等の情報発信
(2) クルマと公共交通のかしこい使い方の周知とその支援
(3) 高齢者等の外出機会の増進 (4) みえエコ通勤デーによる利用促進

目標② わかりやすい情報提供の展開

目標を達成するために行う事業

- (1) 時刻表の発行 (2) 広報誌や市ホームページ等多様な媒体による情報提供

目標③ 公共交通を地域で支え、育てる

目標を達成するために行う事業

- (1) 地域公共交通会議の活用 (2) 地域意見交換会の実施
(3) 広告協賛金事業等多様な収入源の確保

8. 計画の達成状況の評価

学識や行政関係者、市民の代表者、交通事業者など様々な立場の方々が参画をしている「伊勢地域公共交通会議」において、協働・連携して計画の立案、実施、評価、改善を繰り返すPDCAサイクルを実行します。また、「伊勢地域公共交通会議」は、計画の推進を図るとともに、計画の着実な実施に向けた全体調整を行います。

また、伊勢市地域公共交通網形成計画において、必要となるデータの把握方法について、以下に示します。ただし、把握するデータは、目標に掲げた指標だけでなく、地域公共交通全体の利用状況なども把握し、適宜評価を実施します。

評価指標の把握方法と計画目標（基本方針・目標）

指標	現況値	目標値 (R7 年度)	把握 方法	把握 間隔	基本方針 1			2	基本方針 3		
					目標 ①	目標 ②	目標 ③	目標 ①	目標 ①	目標 ②	目標 ③
路線バスの利用者数 (外宮内宮線・CAN ばす・二見サンアリーナ線を除く)	1,584,300 人 (H30 年度)	158 万人	バス事業者による調査	毎年度	○		○				
おかげバス・おかげバス デマンドの利用者数	81,654 人 (H30 年度)	89,000 人	伊勢市 データ	毎年度		○	○				
沼木バスの利用者数 (スクール用を除く)	3,722 人 (H30 年度)	3,700 人	伊勢市 データ	毎年度		○	○				
年間利用者数 72 名未満 のコミュニティバス停留 所の割合	31% (H30 年度)	21%	伊勢市 データ	毎年度		○					
市民アンケートの交通環 境満足度(満足・どちら かといえば満足)	49% (H30 年度)	59%	伊勢市 データ (伊勢市市民 アンケート)	毎年度			○				
内宮参拝者の公共交通 利用率	31% (H30 年度)	35%	伊勢市 データ	毎年度				○			
路線バスの利用者数 (外宮内宮線・CAN ばす・ 二見サンアリーナ線)	2,676,600 人 (H30 年度)	300 万人	バス事業者による調査	毎年度				○			
公共交通の啓発・利用促 進事業に参加した人数	857 人 (H30 年度)	940 人	伊勢市 データ	毎年度					○		
おかげバス・おかげバス デマンドのページ(伊勢市 ホームページ)アクセス数	38,376 件 (H30 年度)	42,000 件	伊勢市 データ	毎年度						○	
伊勢地域公共交通会議 の開催数	5 回/年 (H30 年度)	4 回/年	伊勢市 データ	毎年度							○

各実施主体の役割と協働・連携、PDCAサイクルのイメージ



市民(地域住民)や交通事業者、市などの行政等の関係者が協働・連携し、計画(Plan)された施策を実施(Do)していく上で、その施策の進行状況を把握、評価(Check)し、必要に応じて改善(Action)を繰り返すPDCAサイクルにより、効果的な施策を展開

(改訂)伊勢市地域公共交通網形成計画
概要版

令和2年3月

伊勢市 都市整備部 交通政策課
〒516-8601 三重県伊勢市岩渕1丁目7番29号
電話 0596-21-5593 FAX 0596-21-5585
E-mail koutsu@city.ise.mie.jp